

第3期周南市子ども・子育て支援事業計画策定に係る子ども・子育てニーズ調査の概要

1. 調査目的

子ども・子育て支援法に基づく、「第3期周南市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、子どもや子育て当事者の意見等を幅広く確認することにより、この事業計画をより実効性の高いものとするため、調査を実施。

<子ども・子育て支援法第61条>

4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない。

5 市町村は、教育・保育提供区域における子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成するよう努めるものとする。

<「基本指針」より>

量の見込みについては … 教育・保育の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて作成すること。

2. 調査対象（無作為抽出）

- (1) 未就学児が属する世帯                      2, 0 0 0 票
- (2) 小学生児童が属する世帯                2, 0 0 0 票
- (3) 中学生生徒が属する世帯                1, 0 0 0 票
- (4) 事業者                                      1 0 0 票
- (5) 児童・生徒                                1, 0 0 0 票

令和6年2月に中高生向けグループインタビュー（各20人程度×各3回程度）を実施予定

3. 調査方法

- ・ (1) ~ (4) については、郵送により調査票を配布。
  - ・ (5) については、学校を通して調査票を配付。
  - ・ 回答については ①調査票を記入し郵送で提出  
                          ②オンラインにて回答
- }      どちらかを選択

4. 調査期間

令和6年1月（予定）

5. 今後のスケジュール

- 令和6年1月 : ニーズ調査実施（グループインタビューは2月に実施）
- 3月 : 審議会に調査結果報告
- 令和6年度～
- 計画案作成後、パブリックコメントを実施
- 令和7年3月：事業計画策定